

# 事前相談依頼書 記入例

別記様式第1号（第5条関係）

和歌山市感震ブレイカー設置補助金事前相談依頼書

〇年 〇月〇〇日

（宛先）和歌山市長

和歌山市感震ブレイカー設置補助金交付要綱に同意の上、次のとおり事前相談を依頼します。

住 所	〒 <b>640-8157</b> 和歌山市 <b>八番丁12番地</b>
フリガナ	<b>〇〇〇 〇〇〇〇</b>
氏 名	<b>〇〇 〇〇</b>
生 年 月 日	<b>〇〇</b> 年 <b>〇</b> 月 <b>〇〇</b> 日
電 話 番 号	<b>073</b> ( <b>435</b> ) <b>1005</b>

世帯主のお名前を  
記入ください。

①

65歳以上の方だけの世帯  
の場合は、こちらにチェ  
ックしてください。

に記入又はチェックしてください。

②

①に該当されない方は、  
右項の当てはまる条件に  
1つチェックを入れてく  
ださい。

審査後にブレイカーの  
種類について書類を送  
付します。  
未定の場合は空欄でも  
提出可能です。

現在お住まいの住居の種  
類にチェックしてください。

チェックを入れてください。

世帯員全員が65歳以上

介護保険の要介護認定で要介護3、要介護4又は要介護5とされ  
ている者

1級又は2級の身体障害者手帳の交付を受けている者

A1又はA2の療育手帳の交付を受けている者

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

特定医療費（指定難病）受給者証の交付を受けている者

小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている者

分電盤タイプ（内蔵型）

分電盤タイプ（後付型）

コンセントタイプ

簡易タイプ

持ち家  借家（一戸建て、アパート、マンション等含む。）

和歌山県営住宅  市営住宅  その他（ ）

申請者は、その世帯に属する者に係る住民票に記録されている事項を本市  
が閲覧することについて

同意します。  同意しません。

添付する書類

- 1 世帯が対象の世帯であることを証する書類（手帳等）の写し
- 2 3か月以内に交付された申請者の属する世帯の全員が記載されている住民票の写し  
（住民票を閲覧することに同意していただいた場合は添付不要です。）

① 65歳以上の方だけの世帯  
の場合必要ありません。